

資料

1	旧小川東小学校施設有効活用基本計画策定スケジュール	19
2	旧小川東小学校施設有効活用基本計画素案に対する意見収集結果(概要)	20
3	旧小川東小学校施設活用のための地域懇談会における主な意見等	23
4	旧小川東小学校施設活用のためのワークショップにおける主な意見等	28
5	小平市旧小川東小学校施設有効活用基本計画原案検討懇談会設置要綱	34
6	小平市旧小川東小学校施設有効活用基本計画原案検討懇談会委員名簿	36
7	小平市旧小川東小学校施設有効活用基本計画原案検討懇談会開催経過	37
8	小平市旧小川東小学校施設有効活用基本計画原案検討懇談会会議要録	38
9	小平市旧小川東小学校施設有効活用基本計画原案検討懇談会論点整理	62
10	市報こだいら『旧小川東小検討だより』・・・ホームページでは掲載しておりません。ご覧になりたい方は、企画課などで配布しております冊子をご覧ください。	

旧小川東小学校施設有効活用基本計画策定スケジュール

年月 事項	H.12 年度						H.13 年度									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
市民参加の 取組み期間				地域懇談会 (1)	地域懇談会(2) (前提示)	地域懇談会(3) (再提示)	地域懇談会(4) (検討)	地域懇談会(5) (再提示)	地域懇談会(6) (一定の方向性)							
市民の参加				ワークショップ (1)	ワークショップ (2)	ワークショップ (3)	ワークショップ (4)	ワークショップ (5)	ワークショップ (6)							
庁内の体制				パブリック コメント手 続	意見募集	意見集約							計画 (1回)	原案 (2回)	懇談 (3回)	会 (4回)
				説明会準備	会議録作成	会議録作成	会議録作成	会議録作成	会議録作成	会議録作成	会議録作成	会議録作成	会議録作成	会議録作成	会議録作成	会議録作成
				市報 (説明会開催)	市報 (懇談会、W・S 開催、P・C 募 集)	市報 (進捗状況)	市報 (進捗状況)	市報 (進捗状況)	市報 (進捗状況)	市報 (進捗状況)	市報 (進捗状況)	市報 (進捗状況)	市報 (進捗状況)	市報 (進捗状況)	市報 (進捗状況)	市報 (進捗状況)
				部間調整会議での検討	基本計画(素案)の策定											

資料 2

旧小川東小学校施設有効活用基本計画素案に対する意見収集結果（概要）

- 1 意見収集期間 平成13年4月20日から10月31日まで
- 2 意見件数 89件（地域懇談会56件、その他郵送等33件）
- 3 意見内容
 - ・施設全体のイメージ・コンセプトに関する意見 11 件
 - ・校舎棟の活用機能に関する意見 33 件
 - ・校舎棟の改修に関する意見 6 件
 - ・校舎棟以外の活用機能に関する意見 22 件
 - ・施設の運営方針に関する意見 7 件
 - ・施設の具体的管理に関する意見 10 件

意見の概要は以下のとおり。

（注）意見整理 No. は発信者（発言者）ごとに、また同一発信者（発言者）に複数の意見がある場合は枝番を付番して整理した。また、数字は地域懇談会の回数を表示。

意見整理		
施設全体のイメージ・コンセプトについての意見		
1	001-1	生涯学習センター（研修を含む）
2	002-1	心の小平・市民総合相談センター 心の病んだ全ての市民対象
3	003	第2児童館を
4	004-1	フリースクール・ミュージアム構想 全ての教室に本物の絵を
5	009	何でも出来る複合施設 世代を超えた人々が集まり交流を
6	010	いろいろな人が集まることが出来る施設に
7	013	障害者のための総合支援センター
8	024	フリースクール・ミュージアム
9	012	校舎がまだ使えるのでそのまま使う
10	018	フリースクール・ミュージアム
11	016	心の小平・市民総合相談センターとフリースクール・ミュージアムの合体
校舎棟の活用機能についての意見		
1	001-2	市民活動の場 市民交流センター
2	001-3	市民活動の場 文化展示施設
3	001-4	起業や経営の相談機能 インキュベート施設
4	002-2	市民活動の場 児童虐待、いじめ等の相談センター
5	002-3	市民活動の場 カウンセリングセンター

6	002-4	市民活動の場	市民交流センター
7	003	公共サービスの場	児童館 3階の特別教室を活用
8	004-1	公共サービスの場	図書室と閲覧室
9	005	市民活動の場	インターネット等を教えあうパソコン室
10	006	市民活動の場	(福祉関係) おもちゃ図書館
11	007-1	市民活動の場	(福祉関係) おもちゃ病院
12	007-2	福祉活動の場	シルバー人材センター
13	008	市民活動の場	数学図書館
14	013	市民活動の場	心の活動の拠点 チャイルドライン
15	014	福祉活動の場	障害者の作業所 クラブハウスはばたき
16	016	福祉活動の場	障害者の作業所 クラブハウスはばたき
17	018	市民活動の場	保育室
18	019	市民活動の場	倉庫 市民オーケストラ
19	020-1	市民活動の場	アマチュア無線局
20	020-2	市民活動の場	電子工作室
21	004	市民活動の場	公開工房、アトリエ
22	016	市民活動の場	宿泊施設(小平町の方)
23	017	市民活動の場	ボランティアの活動の場
24	001	市民活動の場	IT講習会のフォローアップの会場
25	005	市民活動の場	情報センター
26	011	市民活動の場	踊りの練習
27	015	公共サービスの場	災害避難時用の和室2部屋
28	001	市民活動の場	1階の出入り自由の子供のエリア
29	010	市民活動の場	数学図書室
30	015-3	市民活動の場	子育て支援施設(0才から3才まで)
31	027	市民活動の場	ハートピアという心のケアグループの場
32	008	市民活動の場	自主保育活動の場
33	009	憩いの場	1階に見晴らしの良いたまり場デッキスペース
校舎棟の改修について			
1	001	改修してほしい	内装はかえていくのか
2	024	現状のままで	特別教室・ホールなどそのまま使いたい
3	002	冷暖房について	ストーブは使えるのか
4	004	現状のままで	オープン後に必要に応じて改修すれば良い
5	005	改修してほしい	冷暖房とエレベーターは必要
6	006	設備について	ガスでも変圧器を使えば冷暖房はできる
校舎棟以外の活用機能について			
1	001-5	緑地の確保	雑木林、芝生、野外ステージ等
2	002-5	憩いの場	心身のリフレッシュ
3	004-2	緑地の確保	プール跡地は、林の公園「ざわざわ森」
4	009	レクリエーション活動の場	スケートボード場
5	010	レクリエーション活動の場	スケートボード場

6	012	新しい公共サービスの場	動物を保護する場
7	006	緑地の活用	国立精神センターのグラウンドと連携
8	007	緑地の確保	地域のための雑木林
9	011	憩いの場	中高生から高齢者まで一緒に過ごせる場
10	012	緑地の確保	グラウンドに里山
11	015	公共サービス	グラウンドにキャンプ場
12	025	レクリエーション活動の場	スケートボード場 青少年のストレス発散する場として
13	013	レクリエーション活動の場	スケートボード場 住宅街に隣接していないため
14	015	レクリエーション活動の場	スケートボード場ための検討会の設立
15	016	レクリエーション活動の場	スケートボード場作りのための雰囲気づくり
16	018	レクリエーション活動の場	スケートボード場は迷惑施設である
17	021	レクリエーション活動の場	スケートボード場は迷惑施設である
18	023	レクリエーション活動の場	スケートボード場で若者の発散の場を
19	007	新しい公共サービスの場	冒険遊び場・プレイパークを週休二日の受け皿として
20	012	レクリエーション活動の場	体育館でダンスの練習を
21	014	レクリエーション活動の場	グラウンドで火と水の使用許可を
22	015-4	新しい公共サービスの場	グラウンドは、フリー
施設の運営方針についての意見			
1	017-1	今後の運営は、市民参加方式	
2	017	検討会の運営の主体は市民が担う。	
3	019- 1	市は必要な市政の情報をまとめて、積極的に公開する。	
4	007	行政が運営すると24時間利用出来なくなる。	
5	002	住民による管理・運営委員会を作ったら援助があるのか	
6	025	中高生のボランティア活動が義務づけられたためプレイリーダーやスケボーの指導員につける。	
7	016	管理運営費用について具体的に市は明示してほしい。	
施設の具体的な管理について			
1	002-6	運営は、民間非営利団体が行き、運営のためのボランティアの育成と、市内ボランティア団体の協力を仰ぐ	
2	004-3	土日は休館に	
3	011	民間やボランティアで管理運営を行うことは、利用調整に無理がある。	
4	017-2	実際の施設の運営に関しては、市の直営か、既存のNPO・企業等の団体への管理委託とするか、検討会の中から運営のためのNPOのような団体をたちあげるか、などを検討する。	
5	007	公設民営で、ボランティアが運営すれば夜10時まで利用が可能のため	
6	009	公設民営にしたい。	
7	013	公営はコストがかかるので、行政と市民が協働する。	
8	017	管理運営を決める前に青少年の参加も検討を	
9	018	団体で部屋を取り合わなければ要望はかなうであろう。	
10	019-2	利用団体の決定の仕方は、利用計画を提示して市民審査委員が審査する方式で。	

資料3

旧小川東小学校施設活用のための地域懇談会における主な意見等

第1回地域懇談会 平成13年5月10日(木) 19時~21時 於：中央公民館 参加者：27名(男性：9名 女性：18名)

(順不同・要旨のみ)

○質問事項

建物の利用について

- ・ 学校設備はそのまま使用できるか。
- ・ 建物全体について活用計画を考えていいのか。3階の教育委員会は決定済みなのか。
- ・ 教室はどの位の広さか。
- ・ 体育館の旧学童クラブ室は使えるのか。

施設全体について

- ・ 校庭を国立精神神経センターのグラウンドと連携して使ってはどうか。
- ・ 地域の雑木林のようにしてはどうか。行政が関わると規制的になる、地域の自由な管理に委ねたらどうか。

市民参加のあり方について

- ・ 懇談会・ワークショップをやっても市の方針どおりに決められてしまうのではないか。
- ・ 市の計画の追認機関になってしまわないか。

本格活用後の管理運営形態について

- ・ 本格活用後の管理運営形態について、先に示してほしい。

○要望事項

- ・ 子どものための施設に、第2児童館を。
- ・ フリースクール・ミュージアムを(すべての教室に本物の絵が掛かっている、学びの場として、さらに多くの人に参加できる公開工房やアトリエも)。
- ・ 地域のための雑木林にして、24時間自由に入れる空間に。(行政はできるだけ関与しないでほしい。)
- ・ 特定の団体のためでなく、世代を超えて利用できる複合施設を。
- ・ 部屋を分けずにいろいろな人が集まることができる施設を。
- ・ 1階を出入り自由にしグラウンドも中高生から高齢者までが過ごすことができる施設に。(原っぱ的に。)

- ・福祉ゾーンは、夜間対応もある障害者のための総合支援センターに。
- ・小平町との交流等に利用する宿泊施設に。
- ・市民活動団体のボランティア活動拠点に。

<p>第2回地域懇談会 平成13年6月30日(土) 13時~15時 於：中央公民館 参加者：19名(男性：8名 女性：11名)</p>

(順不同・要旨のみ)

○質問事項

施設について

- ・住民による管理・運営委員会を作ったら市から援助はあるのか。
- ・プールについて壊すことは決まったのか。

原案検討懇談会について

- ・懇談会やワークショップで出た意見はどの程度まで取り入れられるのか。
- ・原案検討懇談会の委員を決めるシステムを教えて欲しい。

○要望事項

原案検討懇談会について

- ・委員の公募はワークショップに参加した人から1人でも多く入れてほしい。
- ・委員の市民対専門家の割合は、市民を多くしてもらいたい。
- ・できるだけ委員は、市民の側を多くして専門家にはアドバイザー、サポーターとして役として、入ってもらい原案を練り上げていくのがいい。

要望施設について

- ・施設の運営システムについては、公設民営でいきたい。市の職員ではなくボランティアのような人が運営すれば、夜の10時まで利用が出来る施設になる。
- ・グラウンドだと使用が限られてしまうので草っぱらの状態にして、小さい子も自由に遊べる冒険遊び場・プレイパークを提案したい。子どもにはプレイリーダーがついて大人が見守りながらいつでも遊べる場としたい。
- ・旧小川東小は場所がいい、スケートボード場が出来ないか。

ランページ(ジャンプ台)・スケートボードの騒音・車を使ったライトアップ・プレイ後のごみなど参加者から活発な討議あり

- ・フリースクール・ミュージアム(イメージとして創作工房のこと)を提案している。

懇談会の意見の広報方法について

- ・もっとこの懇談会で話し合ったことや、懇談会自体について広く知らせてほしい。
- ・懇談会などの資料を図書館・公民館に置いてほしい。
- ・若い世代は、ＩモードやＪ－スカイで見れるようにするのも良い手段と思う。

第3回地域懇談会 平成13年8月18日(土) 13時～15時 於：中央公民館 参加者：16名(男性：7名 女性：9名)
--

(順不同・要旨のみ)

○要望事項

- ・提案された意見等が原案でどう取り扱われたか、透明性を図ってほしい。
- ・求められているものが何かで運営の主体や手法も自ずと決まるので、原案のレベルはできるだけ包括的なキーワード等を抽出したものがよい。また、原案検討懇談会は偏りのない構成でできるだけ素人の意見等を大切にしてください。
- ・多世代共生型の住宅がほしいと考えたが、小川東小の校舎はまだ使えるとのことなので、このまま使う方がよいと思う。
- ・地域に必要なサービスをすべて行政に求めることはコストが大きく無理があり、行政と市民が協働し自治を進めていく必要がある。運営を誰が担うか難しい課題だが、仕組みによって市民の自発性が発揮され、利用時間等の使い方もはっきりしてくる。また、工事期間の2年は長く感じる。
- ・運営を考える前段階で青少年の参加も検討してほしい。中高校生による運営委員会のしくみの例もある。
- ・ワークショップでできたものの重みはどのくらいか。ワークショップを設定する際は、できれば参加人数も決めず、途中参加もできる仕組みを取り入れてほしい。
- ・地域懇談会には毎回新しい人が参加しているせいか新鮮な印象がある。
- ・施設活用を検討する際には、市内の施設の整備状況や利用状況などの基本情報がわかるハンドブック的な資料がほしい。また、特別教室やホールなどは今ある設備等が使える範囲でそのまま使う方向で検討する方がよい。
- ・若い人たちを取り巻く現状は、ドラッグ問題の広がりもあり、何をしてよいかわからずつまらなく毎日を過ごしている人も多い。スケートボード等が思いっきりできれば、そうした若い人たちの受け皿になれると思う。
- ・ボランティア講座を受講して、ハートピアというボランティアグループ活動に参加している。心を病む人たちは増えているのに国や都の窓口は逆に縮まっているようにみえるので、こうした活動場所が必要になっている。

- ・小平ではこれまで行政主導の手法が多かったが、こうした試みは画期的なことと受けとめている。反省もしながら何とか良い形を残してほしい。

<p>第4回地域懇談会 10月25日(木) 19時~21時 中央公民館 参加者：24名(男性：10名 女性：14名)</p>
--

(順不同・要旨のみ)

○要望事項

設備等に関して

- ・IT講習受講後のフォローアップと受講できなかった人のためのボランティアの会を立ち上げた。相談や講習の場所に困っているので、市民活動エリアで活動したい。改修工事では電気設備等はどうなるのか。
- ・情報センターとして活用したいので、改築の際はインテリジェントビル化してほしい。
- ・全館の空調やエアコンの整備は無理でもストーブなどは使えるか。
- ・この懇談会で冷暖房をつけてほしいと集約したら検討してもらえるのか。
- ・オープンした後で使い方に応じて改修していけば良いのではないか。
- ・高齢者としては冷暖房とエレベーターはほしい。
- ・変電設備や給水設備などは定期点検を実施する必要がある。また、ガスでも冷暖房はできるが変圧器が必要になるだろう。

利用内容等に関して

- ・冒険遊び場やプレイパーク等の活動はあまりお金はかからない。学校が週休2日制になるので、その受け皿としてこうした活動の場としてはどうか。
- ・自主保育活動で、子育て支援の一環から民間ボランティアとして活動する場所を探している。また、小さな子ども用のトイレも検討してほしい。
- ・1階の見晴らしが良い場所に誰でも入れる居心地の良いたまり場としてデッキスペースなどを作ってもらいたい。
- ・中高生が数学を勉強する環境を整えるため、全国に先駆けて数学図書室をつくってもらいたい。
- ・3階の音楽室を使って踊りの練習ができるようにしてほしい。
- ・床を傷つけない準備をするので、体育館をダンスの練習に使わせてほしい。
- ・小学校であった施設として校庭や樹木をそのまま残してほしい。また、駅にも近く、施設を今のままでそのまま活用してほしい。
- ・校庭には、野外活動もできるよう水と火が使える施設がほしい。また、外から使えるトイレも必要である。

- ・災害避難時用に、高齢者には和室が 2 部屋はほしい。教育ゾーンは、市の事情もあり素案どおりの利用でもやむをえないと思う。また、今必要なのは 0 歳から 3 歳までの子育て支援のための施設だろう。グラウンドはフリーな施設にしてほしい。

(なお、ワークショップ 2 班の参加者から、既に報告済みの、“心の小平”をキーワードとした、主に心の病んだ市民への総合相談センターとしての活用と、これと協調しての、施設内に本物の絵を置きアトリエ工房的な利用を行うフリースクールミュージアムとしての活用について提案があった。)

今後の進め方に関して

- ・今後、利用や運営の方法についての懇談会を持ってはどうか。
- ・団体で部屋を取り合わなければ、要望はほぼ入れることができると思う。要は運営の仕方だろう。
- ・工事の期間もあるので、今後、運営のための検討委員会を立ち上げたらどうか。市民参加の手法についても、市では初めての試みもあり、改善したい点などの課題もあると思うので、もう少し幅を広げたしくみで、今後の受け皿になるような検討をしてみたら良いのではないかと。また、市内にいろいろな市民団体があることも判ったので、固定的に利用したい団体には、その利用計画のコンペなどを行い、市民の審査委員会を作って審査し、2、3 年の期限付きで利用してもらうとか、長期で利用するスペースと短期に利用するスペース、ポストのような個別に物を保管できる設備を作ってもらえるとよいのではないかと。
- ・原案検討懇談会では、市民の割合を多くしてほしいがどうなるのか。

資料4

旧小川東小学校施設活用のためのワークショップにおける主な意見等

第1回ワークショップ 平成13年5月11日(金)19時~21時 於:中央公民館 参加者:18名(男性:8名 女性:10名)
--

(順不同・要旨のみ)

意見等

- ・多くの世代が交流し、多機能・多目的に利用できる生涯学習センターを。
- ・中高生の居場所として防音設備の備わった場所(音楽スタジオ・バンドルーム)に。
- ・グラウンドや体育館はスポーツ優先ではなく他の用途にも同等に使えるように。
- ・教職員研修施設、多目的ホールの場所の変更はできないか。
- ・子どもキャンプ場がなくなりそうなので、この場所に新設できないか。
- ・老若男女を問わず、ここにきて気持ちがあまる場が欲しい。
- ・24時間利用できる施設を。
- ・市民が安心して暮らせるための情報発信基地、相談(機能)センターを。
- ・市民団体の活動拠点(福祉以外の教育・文化を含めて)を。
- ・ボランティアセンター・学習の場に。
- ・施設全体を、生涯教育アートセンター フリースクール&ミュージアム(校舎)に。
- ・青少年の自立支援センターに。
- ・教育相談室(不登校問題)に。
- ・創作アトリエ 有料の工房(民間運営)に。
- ・障害者の就労支援センター、精神障害者地域生活センターに。
- ・市民ガーデン/子ども探索ゾーン、スケートボードができる所、ごろ寝ができる庭に。
- ・「精神神経センター」のグラウンドとの連携を。
- ・冒険遊び場(火をおこせる、キャンプができる、木登りができる、穴を掘ることができる)に。
- ・幼児の遊ぶ部屋(木を育てる、水遊びができる、小さいトイレ・洗面所・台所)に。
- ・プールの跡地を、駐車場にするのは反対です。
- ・現段階から(計画案が定まるまでの間)、地元住民、行政等今まで小学校に来た人々を中心に、企画、運営して出来ることをやってみたい。
- ・コミュニティビジネスの場(リサイクル、給食...)に。

- ・管理運営がポイントなので、市民が参加して主導を。
- ・子ども家庭支援センターに。
- ・市内の障害者ための通所施設、作業所、生活支援センターなどに。
- ・第2総合体育館に。
- ・子育て支援を実際に必要としている人のために、午前中の時間帯に保育付きでワークショップや懇談会を持つべきでは。
- ・大型児童館(=児童センター)として使ってほしい。(その前に子どもたちの検討委員会を検討してほしい。)

<p>第2回ワークショップ 平成13年6月30日(土) 15時30分~17時30分 於：中央公民館 参加者：16名(男性：7名 女性：9名)</p>

施設全体の活用イメージのまとめと建物内の活用について各班ごとに検討しました。

1班

- ・施設の全体的な活用として、福祉的な機能と生涯学習的な機能が融合できないか。屋外には雑木林の風情や芝生の広場等を。
- ・特に望まれる施設

リサイクルセンター、和室、調理室、防音室、喫茶室、子供部屋、障害者センター、ボランティアルーム

児童館、リサイクルショップ。老人関係の活動場所、調理室、音楽室、和室

生涯学習センター、コミュニティ美術館、他文化施設による精神文化施設、市民交流センター、多目的ホール(シアターレストラン)、保育室、授乳室、売店

屋外には、最小限の駐車場・駐輪場が必要

2班

- ・0歳児から中高生、青年までを育てる目的として、あらゆる年齢層が出入りできる施設に。キーワードは「心の小平」

3階 相談コーナー(PLAN) 例：あゆみ教室、母子支援、子育て協連絡会議、子どもの権利、市内の子ども関連団体

2階 自立支援(DO) 制作工房、音楽室、クリエイション、ボランティアルーム

1階 交流・いこいの場(SEE) ランチルーム、ギャラリー、おもちゃ図書館

- ・全体の運営は、NPO法人(ボランティア200~300名)を作り、行う。そのための、人材育成

をこれからの課題とする。

- ・全体にフリースクール・ミュージアム構想として、本物の絵を置く。

3班

- ・全員が一致する点 フリーであること。
- ・イメージとして、アトリエ的な中でミュージアムなどフリースクールの施設
- ・情報交換のできる発信・受信の場/ボランティアセンター(情報)
- ・固定的な団体の場所としないで、あくまで自由に何人でも使用、利用できる多種多様な機能が発揮できる場を確保する。
- ・小平市民が24時間自由に利用できる場/夫婦問題でのシェルターとして、災害時の宿泊など。
- ・プールの跡を、つり堀、ビオトープに。

4班

- ・全体として中高生のたまり場や子育てのためのプレイルーム
- ・幼児のプレイルームを図書室・準備室(授乳室・幼児用トイレ)と多目的のルームに。給食室に親子用、中高生用の調理台を置く。
- ・中高生のたまり場所は普通教室等を使って団体活動、ダンス練習、バンド専用練習室、ラウンジに。多目的のルームをバンド練習等に(幼児利用とは、貸出時間を別にする)。
- ・NPO・ボランティア・福祉関係の団体の拠点に。
- ・体育館には地域クラブの活動と誰もが使えるジムを。
- ・校庭 プレイリーダーを置いて、グラウンドとプレイパークの共存
- ・校舎 外壁に絵を描いて学校らしくなく
- ・3階あゆみ教室への入口は、1、2階の人と会わずに出入り出切るように。
- ・1階の昇降口を展示スペースに

第3回ワークショップ 平成13年8月18日(土)15時30分~17時40分 於：中央公民館 参加者：12名(男性：5名 女性：7名)

各班ごとに検討のまとめを行い、全体で意見交換しました。

1班

まとめ

- ・施設全体としては、福祉機能と教育機能、コミュニティ機能を融合した、多世代の多様な市民が利用できる場とする。
- ・校舎外はスポーツ利用に限定せず雑木林の風情のある芝生の広場的な利用を。体育館はステージ

的な利用も視野に。最低限の駐車場も必要。

- ・校舎の3階は、素案の例示のような機能が教育委員会でどうしても必要であるならばやむを得ないと思うが、教育的機能(I Tや産学民の研究交流などの生涯学習センター等)でまとめたい。
- ・校舎の2階は、防音の施された音を出せる室、多目的な会議室、障害者などの秘密の守れる相談室、市民利用の美術工作展示室、ボランティア等の活動室など、市民活動団体や青少年等の活動の場としたい。
- ・校舎の1階は、施設の管理部門に加え、和室や調理室、喫茶、母と子の過ごせる空間、ボランティア控室、保育・授乳室、リサイクルショップ、自由空間など、市民交流の場としたい。

1班に対する他の班からの質問・意見

- ・駐車場は隣接地の団地住民に迷惑になると思う。

小平のどこからも来て利用してもらおう施設として、時代の要請としても、駐車場や駐輪場は確保しておく必要がある。

2班

まとめ

- ・全体として、0歳児から中高生、青年までを育てることを目的として、あらゆる年齢層が出入りできる施設にしたい。キーワードは「心の小平」。
- ・校舎3階は、相談コーナー(P L A N)
 - 情報センター(プログラム作成)、児童相談、青少年相談、家族相談、子育て相談、障害者就労相談、I T・電話相談、子育て本部、子どもの権利条約連絡会議、教育相談、ボランティアルーム
- ・校舎2階は 自立支援(D O)
 - あゆみ教室、パソコン・I T室、生活訓練・自立訓練・職業訓練室、瞑想・座禅室、コミュニケーション訓練、家族支援室、陶芸木工工房、公開アトリエ(民営)、個人工房(民営)、音楽練習室、廊下ギャラリー、カウンセリングルーム、ボランティアルーム
- ・校舎1階は、交流・いこいの場(S E E)
 - レストラン(民営、障害者の就労の場)、ギャラリー、おもちゃ図書館、ベビーシッター室、学童室、ワークショップ室、研修会・講演会室、ボランティアルーム、N P O事務室
- ・運営方法
 - 1) N P O法人を設立し市内ボランティア団体の協力を得て運営。
 - 2) 3階のプログラムを作る人が中核的存在。
 - 3) 相談は主婦・学生のボランティアが各相談の研修を受講し担当。
 - 4) 工房・アトリエは有料。

・その他

1) 全体にフリースクール・ミュージアム構想とし本物の絵を置く。

2) 校庭にプレイリーダーを置き、グラウンドと冒険遊び場の共存を図り、ガーデニングも行う。

2班に対する他の班からの質問・意見

・心の小平というコンセプトには感心した。小平の施設で無いものは心の問題に対処する施設だろう。

3班

まとめ

・全体として、固定的な団体の活動場所とせずに、あくまで自由に何人でも使用、利用できる多種多様な機能が発揮できる場にする。

・市民による自主運営管理をする。

・駐車場はいらない。

・全市民対象で、運営費に充てるため有料施設にする。

・校舎1階は、出入りのしやすい、絵のかかっているゆったりとした居心地の良い空間。芸術ホール(陶芸、絵画)、市民ホール(防音)、フリースペース、展示スペース、事務室(案内)等。

・校舎2階は、情報交換のできる場(情報センター等)。多機能和室、調理室&喫茶、市民活動スペース、芸術工房、放送室、管理室等。

・校舎3階は、できれば市が管理する教育施設は別な場所に移して、情報交換の活用場所等に。

3班に対する他の班からの質問・意見

・運営方法は。

あまり検討していないが、個人的な意見だが、市民クラブ的なものを作り、株などを発行して、購入してもらう方法もある。市には建物の基本的な保全費用を出してもらうが、その他の運営経費は、売店収入なども充当するが、原則は利用する市民が出すものとする。

4班

まとめ

・全体として、中・高生のたまり場や子育てのためのプレイルームとしたい。

・幼児のプレイルームを、図書室・準備室(授乳室・幼児用トイレ)と多目的ルームに。給食室には、親子用、中高生用の調理台を置く。

・中高生のたまり場所は、普通教室等を使って団体活動、ダンス練習、バンド専用練習室(防音設備)、ラウンジに。多目的ルームをバンド練習等に(幼児利用とは、貸出時間を別にする)。

・NPO・ボランティア・福祉関係の団体の拠点に。なるべく沢山の団体が利用できるよう時間

帯で利用区分を分ける。管理はNPOに委託し、使い方の具体的なものは原案の中で決めないで大枠を決めるだけにする。(何に使うのかは使う子供達にまかせる)

- ・入退出の管理は、事務室・校長室に受付を置き、NPOへ任せる。
- ・体育館には、地域クラブの活動と誰もが使えるジムを。校庭には、プレイリーダーを置きグラウンドとプレイパークの共存を。校舎の外壁には、絵を描いて学校らしくなく。
- ・3階のあゆみ教室への入口は、1、2階の人と会わずに出入りができるように。
- ・1階の昇降口を展示スペースに
- ・空調設備は必要である。

4班に対する他の班からの質問・意見

- ・中高生に主に焦点を当てているのはどうしてか。

小平が一番無いものとして、中高生の場所を多くした。中高生が自主的な運営を体験できれば自立に向かい、中高生の諸問題も解決していくのではないか。

- ・中高生をうまく自主運営に持っていく作戦はあるか。

町田市の「ばあん」という児童館の例などを見ると、館長がユニークなこともあるが、自立していく姿を見ることができる。

- ・中高生のたまり場が面積を取りすぎていないか。

時間帯を分ければ、沢山の人に使っていただけると思う。

資料5

小平市旧小川東小学校施設有効活用基本計画原案検討懇談会設置要綱

平成13年11月20日制定
登録番号 4 - 4 7

(設置)

第1 旧小川東小学校施設有効活用基本計画の原案について検討を行うために、小平市旧小川東小学校施設有効活用基本計画原案検討懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2 懇談会は、旧小川東小学校施設有効活用基本計画原案に関する事項を検討する。

(構成)

第3 懇談会は、識見を有する者等のうち、市長が依頼する委員10人以内をもって構成する。

2 委員のうち4人以内は、一般公募により選任する。

(座長及び副座長)

第4 懇談会に座長及び副座長を置き、委員の互選によりこれを選出する。

2 座長は、懇談会の会議を主宰する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(招集等)

第5 懇談会は、座長が招集する。

2 座長は、必要に応じて検討事項に関係ある者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6 懇談会の庶務は、企画財政部企画課において処理する。

(設置期間)

第7 懇談会の設置期間は、平成14年3月31日までとする。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、企画財政部長が別に定める。

(施行期日)

この要綱は、平成13年11月20日から施行する。

資料6

小平市旧小川東小学校施設有効活用基本計画原案検討懇談会委員名簿

(五十音順)

	氏名	
座長	阿部 敏治	元社会福祉法人小平市社会福祉協議会事務局長
副座長	稲田 百合	小平第六小学校校長
委員	大和田清隆	特定非営利活動法人調布まちづくりの会理事【公募】
委員	小川 潔	小平市体育協会会長
委員	小林 光男	社団法人東京都私学退職金社団常務理事
委員	篠原 泰子	小平市子ども会育成者連絡協議会副会長【公募】
委員	鷹取 英夫	小平市青少年委員の会会長
委員	高橋 敏夫	中小企業診断士【公募】
委員	中鉢 博子	小平市民生委員
委員	野村 貴子	主婦【公募】

資料7

小平市旧小川東小学校施設有効活用基本計画原案検討懇談会開催経過

回	日時	場所	議題
第1回	平成14年1月23日(水) 午後1時15分から	市役所 505会議室	旧小川東小学校施設有効活用 基本計画(素案)策定経過について 意見交換等
第2回	平成14年2月15日(金) 午後2時から	市役所 301会議室	旧小川東小学校施設有効活用 基本計画(原案)について 他市の活用事例について 意見交換等
第3回	平成14年2月27日(金) 午後2時から	市役所 301会議室	前回に継続しての意見交換等
第4回	平成14年3月25日(月) 午後2時から	市役所 大会議室	懇談会の論点整理について 旧小川東小学校施設有効活用 基本計画(原案)修正案文について 意見交換等

小平市旧小川東小学校施設有効活用基本計画原案検討懇談会会議要録

第 1 回会議 平成 14 年 1 月 23 日 (水) 午後 1 時 15 分 ~ 3 時 15 分
於：小平市役所 505 会議室
出席者 阿部委員、稲田委員、大和田委員、小川委員、篠原委員 鷹取委員、高橋委員、中鉢委員、野村委員
欠席者 小林委員
傍聴者 1 名

会議次第

座長 (阿部委員)・副座長 (稲田委員) の選出

懇談会運営事項の確認

基本計画 (素案) 策定過程の説明 (事務局)

スライドによる現地の状況確認

フリートーキング等

意見等 (要旨のみ)

A 委員 廃校跡地利用等について、よその成功例や失敗例を集めていますか。また、ワークショップの時に現地を見たいと発言いたしましたが、スライドを何度見てもだめだと思しますので、どうしても現地を見に行きたいのですが。さらに、立地環境は、萩山駅には近いが駅にエスカレーターがなく、バリアフリーの問題が一つの大きな課題です。また、人を集めること、集客が課題になります。これに失敗すると利用率が上がらないので施設を維持できなくなりますので、目的のはっきりしている中身がないといけません。小平市が一番北のはずれに位置しており、遠くからも人を呼ばなきゃならないわけですから、目的がはっきりしているものでなければこの施設には向かないと思います。これまでそういう施設の外側のこ

とがらについての議論が非常に少なかったと感じています。失敗して後戻りすることはできないわけですから。

事務局 一つ目の、事例についてですが、全国的に調べきてまとめたものとしては今持っておりません。二つ目の、現地視察等はこの懇談会として行うこともできますし、各委員が個人的に行うことも可能です。三つ目の、立地環境の点につきましてはどのようなものが欠けているのかという視点が私どものこれまでの考え方に少し欠けていたところもあろうかと思しますので、原案に対しましてご意見をいただければと存じます。

座長 最初の件につきましてはどういたしましょうか。次回までに近隣の情報などを調べてもらうことにいたしましょうか。どのようなものが小平市に参考になるのかということも難しい問題だとは思いますが、可能な限り事務局で調べていただくということをお願いします。二番目の現地見学の件ですが、皆様は市内にお住まいですのでもうご覧になっている方もいらっしゃるかもしれませんが、個人でご覧になるのと皆で見学する

のとでは見方も違ってくると思います。今日スライドも見せていただいたわけですが、現在の実態はどうなっていますか。現場で会議が開ける状態でしょうか。

B委員 現状を見ることは大事なことだと思いますので、全員は無理かもしれませんが、日を設定して見学してはどうでしょうか。現場で会議ができるようでしたら見学をしてから会議をしてもいいです。ぜひ見学させていただければと思います。

座長 次回までの間に少し時間が有りますので、その前に一度連絡をしていただいて、会議とは別に一度現地を見るということはいかがでしょう。

C委員 他市での例ですが、ワークショップを行う前に皆で見て回りました。一人で見るとよりも皆で見ることに意味があると思います。いろいろ話ができ、机の上でワークショップ等をやるよりも皆で共通に見て話すことが良いことだと思いますので、皆さんと一緒に見て回りしたいと思います。

座長 では、皆様ご多忙とは思いますが、会議とは別に日を設定していただくということでもよろしいでしょうか。一つの案として2月1日ご予約はいかがでございましょうか。調整は事務局に一任いたしたいと思います。

D委員 日程もないことですので、2月1日

は時間を何とか調整して参加したいと思います。

E委員 小川東小学校の先生方や子どもたちが自分の母校としての学校は残っているということから、メモリアル的なものを何か残すことになっていたと思いますが、素案の中にそうした記載を見つけられなかったのですが、どうなのでしょう。

事務局 素案の3頁、1階の図書室のとなりの準備室、こちらにメモリアルルームということで記載があります。小川東小学校のクラブ活動等の成果でしょうか、各種大会等で授与されたトロフィー類をはじめ小川東小学校にまつわるもの等が展示してありまして、今はその状況のままになっております。

F委員 小川東小学校のものは、第六小学校では受け入れていないのですか。

E委員 校旗等すべてメモリアルという形で現地に残すという約束で、第六小学校でという話もありましたが、話し合いの結果で現地に残すことになりました。

A委員 ワークショップ等で自分の案としてもそうした内容の提案をしております。

B委員 先ほどの場所をメモリアルルームとすることに既に決まっているのでしょうか。

事務局 まだ、正式には決めておりませんが、

現場の状況を尊重いたしたいと思います。

F委員 3階は教育委員会で使うということでしたが、ここまですと学校教育関係の方が必要なもの、使い方の概ねの内容等を教えていただければと思います。教職員の研修等の内容は3階に加味することもできるでしょうし、昼間使うことがなく空けておく必要のない部屋等を共用で使うということもできるだろうと思います。こちらで転用方法等いろいろ考えられることもあると思いますので、次回にでもぜひ教えていただきたい。

G委員 ぜひ現地を見て交通の便とか東京街道との道路の問題ですとか、いろいろ見て駐車場の件等も考えていきたいと思います。

H委員 事務局の説明ではできれば市内にこれまで無い施設にしたいといわれました。心強いお話だと思います。市内には多くの公共施設があると思いますが、必ずしも有効に利用されているとは思えませんので、改めてそのことを強く感じました。

C委員 いろいろと要望があって絞り込む方法もいろいろとあると思います。どんなふうに絞り込んでいくか、その辺りを楽しみに検討をして

いきたいと思います。

配布資料

- ・旧小川東小学校施設有効活用基本計画原案検討懇談会設置要綱
- ・旧小川東小学校施設有効活用基本計画原案検討懇談会委員名簿
- ・旧小川東小学校施設有効活用基本計画（素案）
- ・小川東小学校の施設有効活用のための基本方針・基本計画策定のためのガイドライン
- ・旧小川東小学校施設有効活用基本計画（素案）に対する意見収集結果（概要）
- ・旧小川東小学校施設活用のための地域懇談会（第1回～第4回）及びワークショップ（第1回～第3回）における主な意見等
- ・市報カコミ記事写し

【追記】2月1日（金）午後2時30分から3時30分まで現地見学会を実施。（出席者：阿部委員、稲田委員、小川委員、篠原委員、鷹取委員、高橋委員、中鉢委員。欠席者：大和田委員、小林委員、野村委員。）



第2回会議 平成14年2月15日(金)午後2時~4時15分

於：小平市役所301会議室

出席者 阿部委員、小川委員、小林委員、篠原委員、鷹取委員、
高橋委員、中鉢委員、野村委員

欠席者 稲田委員、大和田委員

傍聴者 7名

会議次第

会議要録の確認

旧小川東小学校施設有効活用基本計画原案の
説明(事務局)

他市の活用事例(多摩市・調布市・武蔵野市)
の紹介(事務局)

意見交換

その他(事務連絡等)

意見等(要旨のみ)

座長 この懇談会の開催は4回の予定です。既に第1回を終えて、今回を含めた残りはあと3回です。効率的に会議を運営していく意味で、今回は校舎棟の活用を中心に検討し、次回は校舎棟以外、最終回には全般について検討することとして、概ねこの割り振りで会議を進めてまいりたいと思います。その後で時間が許せば、今後の公共施設のあり方についてのご意見を伺う機会も設けられればと考えております。

I委員 基本的にはそうした進め方でよろしいと思います。ただし、前回出席していないためか、この懇談会の検討内容の性格からか、個別的な議論になりますと、専門的な割当懇談会的になりかねない印象がありますので、総体としての議論を前段で行っておきたいと思います。そこまでの時間が取れないとすれば、幾つか質問をさせて

いただき、総体的な事柄を確認する時間を取って
いただきたい。

(5分休憩後、欠席委員から届いた質問・意見を
配布。また、前回に質問のあった教育委員会の概
ねの使用内容について説明)

事務局 あゆみ教室や教育相談室は、旧市役所の第4庁舎(プレハブ造、昭和53年築)を昭和59年に改装して使用しています。あゆみ教室は、2階を使用し、不登校児童生徒の適応指導教室として、現在、指導員5名・相談者1名・生徒数26名で実施している事業です。教育相談室は、1階を使用し、年間80件(延べ1,100~1,200件)、他に電話200件程度の相談に対して、現在、指導員8名で実施しているものです。いずれも施設が老朽化し手狭なこと等から、より広いスペースで効果的な事業を実施する必要があり移転するものです。校舎棟3階の利用内容としては、面接室4・ブレイルーム3・学習室4・待合室・事務室等を考えております。

教職員の研修室は、固定した部屋の必要があるということで素案に示したのですが、現在、年間16種類152回程度の他に初任者研修が20回程度実施しております。原案では、これまでの地域懇談会等のご意見も踏まえて、共同利用の場の会議室等を必要な時に使っていただく考え

方を示しております。

B委員 教職員の研修機能は、学校教育施設として3階にまとめられませんか。

座長 全体的な考え方の部分でのご意見等がありましたらどうぞ。

I委員 いくつか質問を全体的な考え方の確認の意味でさせていただきます。まず、この施設の広域性と地域性の区別についてはどのように考えているのか、地域施設の整備状況との兼合いでは、地域センターや社会教育施設等に比べ児童館や高齢者向け施設等の必要度はどうなのか。

次に、公の施設としての条例制定は、個々の機能毎に分けて行うのか、あるいは全体として行うのか。使用許可で実施する場合は開設時間等に支障がないのか。委託の形式は考えていないのか。夜間や休日の利用ニーズに対しても利用の仕方を十分に検討しておく必要があると思います。

また、土地売却の判断がこの会の場でできるかといえば難しいと思われます。むしろ前提条件としての提示される方が望ましいと考えます。お金をかけないということだが、土地の不整形を解消するために隣接地との交換等は考えられないか。その上で隣接団地の住環境を損なわない手法も考えられるのではないのでしょうか。

G委員 近隣住民として、常に交通の便等に強い関心を持っています。この地には従来から保育園があり、その送迎等での車の出入りに大きな課題があります。信号のある交差点から直接進入す

るようなことはできないものか、今の道路を移動していただけたらとも考えますが。

座長 幾つか質問をいただきました。この懇談会で検討する内容は、原案についてですが、そのどこまでを討議するのかということになります。

事務局 広域性と地域性の問題ですが、基本的に市全体を対象とするセンター的機能を担うという考え方に立っています。地域性のある機能は別に考えることとしており、児童館や高齢者向け施設等は、既存施設の有効活用の他に、市内の東部・中部・西部に配置を考えています。この地域での地域施設のニーズには、近隣に地域センター等がありますし、第6小学校には地域開放施設も併設されております。

なお、今後の公共施設の配置に関して、数多くの施設群を今のまま維持していくことは財政的な課題が極めて大きいため、市の東西に長い地域特性をどうカバーしていくかを検討しながら最低限の統合も必要になってくると考えています。

土地の整形化は、素案を提示する前に内部的に検討を行った経過がありますが、相手のあることでもあり課題も幾つかあって、いいよということには至らなかったものです。道路付けについても、団地住民の方の一つの提案として、いろいろと検討してみますと克服すべき課題も多いことが判ってきました。十分念頭において調整をしておりますが、さらに検討が必要な事情もありますので、その点をお含みおきいただければと思います。

土地の一部売却に関しては、原案でどこまで言及するか迷いもありました。今後、計画として、

プール跡地部分は引き続き検討という表現とするかなど、実は決めかねているところでもありません。

条例化は、3階を除く校舎棟や校庭、体育館等の施設全体を対象として考えています。全体のコンセプトとして、市民活動の発意に基づき、使用許可による場所の提供を主に考えていますが、責任を持って機能を担える主体が育てば将来的に委託することも視野に入れております。夜間・休日の利用については、既設地域センターが午後10時まで開館していますので、これを念頭に考えたいと思います。

座長 各種のセンター機能を配置する考え方になっていますが、全体としての呼称等は何が工夫がないのでしょうか。

事務局 各方面からお叱りを受けることを覚悟しつつ、「(仮称)市民活動サポート施設こげらセンター」という名称を原案に提示させていただいています。追加で配布しました欠席された委員のファックスにもこの点についての質問があります。特別に他意はなく、市の鳥「こげら」から名称を借りました。この「こげら」をモチーフとして、市の職員が作成したイラストが、「こげら饅頭」という商品に使われているなど、市のイメージ・キャラクター的な存在でもありまして、仮に提示したものです。

I委員 いろいろと考えて作成されていることがわかりましたが、それらを原案にはっきりと入れてもらえればなお判りやすいと思います。ま

た、教育委員会の使う3階部分は元々教育施設でもあったことですし、前提条件として今回の検討から除いてしまった方がはっきりすると思います。

今後の課題としては、市の所管の縦割りの他に、国の組織としての縦割り、住民側の縦割りということがあると思われませんが、その縦割りの外側に出て考えていかなければならないと考えています。縦割りをできるだけ排除して、これまでワークショップ等で出た意見そのものが市民の財産になりますので、柔らかな(ソフトな)市民活動施設として、以前に流行った“たまごっち”のようにいつも面倒を見ていく必要のある柔軟なものにしておいて、利用する方たちにもある程度緊張感を持ってもらう方が良いのではないのでしょうか。

D委員 教育委員会の3階の利用、すなわち教育相談や不登校児童生徒の指導の機能を始めから独立して考えていくことには賛成です。また、教職員の研修施設等は確かに必要になっていますが、生徒指導等いろいろな場面も想定されますので、共用の場での実施は好ましくないと考えます。教育委員会の方で、各学校で実施することも含めて別途検討した方が良いでしょう。

F委員 市報で記事が出ましてから要望されたことをお伝えします。生ごみの自家処理の過程で生成されるものや剪定枝などの資源化と再利用を進めるために、生ごみ処理センターとしての場所がほしいということです。

座長 原案以外の新たな提案を取り扱うことは避けたいと思いますが。

事務局 教育施設としての使用は、この施設が小学校として地域に親しまれてきたという想いがあり、いきなり全く別の施設に転用することは考えられなかったことによるものです。ただ、ワークショップ等ではなるべく大胆な発想や幅広い意見等を出していただくために、最初から前提条件をできるだけ付けず行って、私共としてもギリギリまで検討してきたということです。素案では1階に専用の教職員研修施設を例示していましたが、そうした経過の中での意見も考慮し、利用する時間帯にズレもあるということから共用としての調整をしたものです。

生ごみ処理センター的な機能は内部的にも聞いてきてはありますが、直接には臭い等の問題があり、市民の皆さんからの意見収集の過程では提案がなかったものでもありますし、リサイクル関係の機能は他の施設での検討も考えられますので、原案には盛り込まなかったものです。

B委員 地域に親しまれてきた施設ということですが、それはそこに子どもたちの姿があり、笑い声等が見え聞こえたことがあってのことだと思います。2階に市民活動の拠点を置くことはすごくよいことですが、1階にも子育て中のお母さんや子どもたちが自由に過ごせる場が必要だと思います。プレイルーム的な場所をきちんと設けて子どもたちの姿が見える形にすることが大切です。掲載された図からイメージとして頭の中ではわかりますが、全体として利用する年

齢層が上がっているように見えます。1階での福祉施設の配置の大切さも十分わかりますが、外で遊んだ後の子どもたちがすぐに行ける場所も必要です。

G委員 2階に示されている子ども家庭支援センターは、別に計画策定が進められていることとの整合性を図っていくということですが、いろいろな機能があり広い意味がありますので、もう少し具体的に示さないとイメージが見えてこないと思います。

事務局 地域保健福祉計画を現在策定中であり、その中の児童育成の部分、いわゆるエンゼルプランの中で具体的には言及されていくものと考えていますが、それとスケジュールを合わせて整合性を図りながら詳細については決めていきたいと思っています。現段階では、相談や保育とそれを支える活動のスペースとして教室2室程度を想定しています。また、青少年健全育成センターとオーバーラップする部分もあると思われませんが、その活動には教室3室程度を想定しています。必ずしも共存はできませんが、共同利用の場や校庭、体育館等の活用も含めて広く考えていければ良いと考えています。市では現在、子育て支援に力を傾けていますが、地域センターや保育園で実施しています子育て広場事業等のネットワークの中心的な場となればと思っています。

A委員 使用料等を徴収することを考えているのですか。家賃収入的歳入は目的としていないわけですね。また、この施設に入ってくる人たち

が決まってしまう印象があります。公民館等での利用実態を見ていますと固定団体の利用に傾いており、純粹に地域住民が利用することができにくくなっています。稽古事などで使用している団体では月謝等の収入を取って継続的に使用しており疑問を感じます。個人的に定年退職した方がそのキャリアを活用することや秀でた一芸等を披露することなどに利用できる場を、ぜひ考えていきたい。さらに、今の世情から在宅ワークやコミュニティビジネス等の問題があり、起業等の場の提供はぜひとも必要なこととこれまで提案してきましたが、そうしたことについての再検討も必要です。もう少し肩の力を抜いた、企業や市民が弾力的に利用できる複合的な施設として考えていくことも大切です。

事務局 使用料は原則として徴収することを考えておりますが、利用する団体等の性格により減額免除の考え方も出てくると思います。

H委員 多摩市のNPOセンターを見学しましたが、行政から委託されて運営されています。各種のセンター機能を設置することで常駐する職員が必要になり、かえってかなり費用がかかることにはならないでしょうか。現在、それらの機能を担えるボランティア団体等は小平市内にそれほどあるとも思えません。運営主体をよく検討し、委託という方式によって市民団体の自立につなげることについても考えてみる必要があります。また、子連れのお母さんたちには縁遠い施設のように写りますので、一市民でも気軽に利用したり参加したりできるような検討も必要だと思

います。

事務局 起業等の場づくりは、市としても弱いところですが、この場の検討に適しているかは疑問もありますので、現在、商業振興等の検討の場も別途設定されており、別の場所で検討していくものと考えています。公民館等公共施設の団体利用のあり方につきましても、予約の方法等に課題があり、マイナス面が出ていること等も承知しておりますが、この施設の活用検討とは別の課題と認識しています。

ボランティア団体等への支援の件ですが、小平市ではその活動がNPOのように組織だった例は一部の福祉関係を除いてまだ少ない状況です。2階の市民活動支援センター等の運営はその面では若干多摩市とは違ってくると考えられます。小平市では現在、市民生活課の担当が中心になって、そうした非営利の社会貢献活動団体等の情報連絡の場である“おむすび”という情報紙を発刊し、さらに情報連絡会を立ち上げるところという段階です。初めから運営を団体等に委託する想定はしていませんが、いずれは責任を持って担っただけのNPO等に運営をお願いする段階にもなるうかと思っています。現段階では、市がそうした機能を設置した、市民団体等の活動の場という考え方です。

F委員 ワークショップ等の検討では、固定した団体の使用に貸すことは取り合いになるのでやめようという方向になっていると思います。そのことははっきりとつないでほしい。また、子どもや子育て中のお母さんたちの利用する関係施

設の機能が 2 階での設置となっておりますが、高齢者の利用も含めて不特定多数の方が来られるとなれば、避難路等のこともあり、1 階に配置することが基本だと考えます。さらに施設側に障害者の共同作業所やシルバー人材センターの駐車スペースを想定することは一面妥当なようですが、子どもの出入りを考えると危険ですし、燃料が積載されていますので、災害時にも危険が多いと思われるます。

座長 3 階の利用者との交流の課題も出ていましたが。

事務局 元学校という施設に対して、あゆみ教室に来る子どもたちがどう感じるか等、非常にデリケートな問題を孕んでいるものと思っています。プライバシーの問題もあり、交流以前の段階の対応に機能の中心があろうと考えています。なお、メモリアルルームという表現は、葬祭場のイメージを持たれかねないため、別の表現を検討したいと考えています。

座長 市民活動というと市内にはいろいろな活動があると思いますので、本日、公共施設の一覧の資料がありましたが、それぞれの利用の状況等を間に合えば次回にでももう少し詳しく説明していただきたい。

B 委員 天候や気象条件等を気にしないで、子どもやお母さんたちがいつでも行ける遊び場が必要であると思います。

座長 具体的な割り振りは避けていただき、機能の面で検討していきたいと思います。

F 委員 冷暖房設備は、財源のことはありますが、必要なところに整備することを基本として検討する必要があります。

A 委員 現地を見て、現状のままでは高齢者等が行ける施設ではないと思います。寒い暑いに加えて、臭いや音のことも気になります。そうしたことは、実際に施設がオープンするまで、繰り返し試しながら検討する必要があります。

座長 時間もなくなりましたので、次回にさらにご検討をお願いします。

配布資料

- ・旧小川東小学校施設有効活用基本計画原案
- ・旧小川東小学校施設有効活用基本計画原案検討懇談会第 1 回会議要録

- ・他市の活用事例（多摩市・調布市・武蔵野市）
- ・参考資料：公共施設一覧（一覧表及び地図）
- ・市報記事（2/5）写し

追加配布資料

- ・欠席委員からファックスで頂いた原案に対する質問・意見



第3回会議 平成14年2月27日(金)午後2時～4時15分

於：小平市役所301会議室

出席者 阿部委員、稲田委員、大和田委員、小川委員、小林委員、
篠原委員、鷹取委員、高橋委員、中鉢委員、野村委員

欠席者 なし

傍聴者 11名

会議次第

会議要録の確認

第2回原案検討懇談会での意見等に対する説明(事務局)

意見交換

その他(第2・3回会議の通じて論点整理、事務連絡等)

意見等(要旨のみ)

座長 前回の意見等について事務局で整理した内容を説明の後、意見交換を進めていきたい。

A委員 ワークショップや地域懇談会等の意見等はかなり整理されているが、それらへの対応等が原案では曖昧になっているように感じる。原案の提示が唐突にも感じられるので、その辺りをもう少し説明してほしい。ワークショップ等で議論されたことがどのように反映されたか説明しておかないと、参加者が不満を持つのではないかと。

座長 運営の問題をはじめ、機能面での1・2階の配置の問題も全体に関わりがあり、フリースペースの問題も各種センター機能の検討との関わりがある。現時点でもいえることがあれば、もう少し確認しておきたい。他に全体の冷暖房の問題や土地の売却に関する問題、3階の教育委員会スペースを検討の前提から外したらという意見

等も含め、事務局からまず説明してほしい。

事務局 今後の活用方針等、現時点で想定している内容等について補足的な説明をしたい。ワークショップや地域懇談会等での意見収集結果の概要等は、原案に資料として掲載しているが、採用できたもの、できなかったものはある。個別につぶさに原案での対応状況を付すことはなかなか難しく工夫が必要である。多数の意見として取り入れたものや趣旨として反映したものなど、採用した意見等は相当多くなっていると思う。採用できなかった例には運営をすべて市民に委ねてほしいという意見があるが、市の現状ではそうした受け皿になる団体等があるとはいい難く、すぐに採用することは難しいと考えている。全体的に取り入れられるものは取り入れ、概ね今必要になっているものは反映されていると考えている。

また、前回説明した想定している内容等は原案に書いてはどうかとの意見については、今後の意見交換で論点整理を行い、原案の記述として入れられるもの、意見として念頭において今後の検討過程で活かしていくもの等に整理をして考えていきたい。

まず、原案では全体として「市民活動サポート施設」というイメージを持ち、各分野の必要機能を配置しているが、すべてを市直営で行うわけではなく、各パート・パートで市民の方が主体的な

担い手になっていただく部分をなるべく入れていくことを基本的なコンセプトとしたいと考えている。

1階部分は福祉活動の場として、施設使用許可の形で社会福祉法人による共同作業所やシルバー人材センターに一定の場所をその活動に供していただくという内容である。

2階部分には4つの機能の配置を考えている。1つ目は市民活動支援センターの機能であり、具体的には市民活動に関する情報提供や相談の場として、基本は市が窓口となり対応していく部分と、市の担当課が市民活動の情報紙発行を始めており、今後立ち上げる市民活動団体等の情報連絡会の会議や活動に使うスペースの部分とを、基本的にセットした形で考えている。2つ目は子ども家庭支援センターの機能であり、市が力を入れている地域センターや保育園で実施しているふれあい広場事業や保育園での相談等の、各所の子育て相談機能の中心となる位置付けを担うとともに、子育て支援に関わるサークルやボランティアの育成等の機能として、そうした活動ができるフリースペース等も合わせて考えている。3つ目は青少年健全育成センター機能であり、いわゆる中高生の居場所を確保しようというもの。杉並区の例が有名だが、フリースペースゾーンを定め、コーディネート由市がやるのか、何らかの役割を担える市民団体等があればそうした力も借りて実施していくのか、基本的にはそうした運営が検討できるのではないかと考えている。とりわけ子ども家庭支援センターと青少年健全育成センターには、利用団体等による運営協議会のようなものが自ずとセットされてくるのではないかと考え

ている。原案は、活用の基本的な機能の方向性を示しているおり、検討中の各個別計画の内容と整合性を取りながら、今後詳細にデザイン等が検討されていくものと考えている。4つ目は男女共同参画支援センターの機能であり、概ね相談機能の部分と、現在福祉会館にある活動の場を合わせて男女共同参画の支援の場としていきたいと考えている。また、原案の最後の部分では、プロポーザル方式のような形での提案により活動団体等を決めていくことも想定している。

3階部分は、市民活動サポート施設としての公の施設の範囲からは除外されることになるが、施設全体の有効活用の観点からこれまでも検討してきたので、教育委員会のあゆみ教室等の機能の配置を原案に記載している。

さらに、特別教室等の共同利用の部分に合わせて、体育館やグラウンドについても、単にスポーツ等の利用に限らず、自由な多目的な形で利用の場としての想定をしている。基本的には時間帯で分けた貸し出しを考えている。以上、計画原案としては、機能的な方向性を示しその機能に充てていく形にしてあり、これまでの大方の意見等に沿うものになっていると考えている。

施設全体としては、公の施設として市が管理・運営をしていく考え方だが、それぞれの機能の中では部分的に市民団体等の主体的に活動する場としていくことを基本的な考え方としている。機能毎に運営協議会的なものが生まれることも想定している。

なお、主に子育て支援の一環となるべく団体が固定的な利用をしないという観点からの、個人が自由に使えるスペースを確保してほしいという

意見については、共同利用の場の活用の中で検討していけるのではないかと考えている。

前回質問のあった「こげらセンター」の名称決定の経緯については、いろいろ批判を受けることを承知で市の鳥である「こげら」の名を使い親しみやすいイメージを考えたもので、コンセプトとしてはあくまでも「市民活動サポート施設」ということである。また、団体等の貸事務所的なイメージではなく、それらの活動に関する情報提供や相談の機能に加え、フリースペースでの会議等の活動支援を想定している。さらに、プロポーザル方式を採る内容については、建物全体の管理・運営ではなく、それぞれの機能の中での利用団体等の決定に関してのものを想定している。

なお、原案第二章最初の「公共施設サービスの現状と社会環境の変化への対応」での記述があまりしすぎていないか、校舎棟施設の改修部分では避難路の確保や防火措置の観点での記述があっというのではないかと意見等はもう少し検討してみたい。

最後に、活用機能の具体的な配置の中で運営協議会的なしくみを設けてはどうかとの意見については、その機能によっては主体的に動いていたくのはいろいろな団体等になり、運営協議会のような仕組みも当然できてくると思われるため、各個別計画の中で具体的に検討されることになると思う。

座長 意見等があればどうぞ。

F 委員 ワークショップや地域懇談会でも運営・管理についての意見が出ていたが、これまで

特に方針は示されなくて今回初めて言われたことと思う。ワークショップ等の検討では、特定団体に貸すと限られた部屋数では抽選しても他の人たちが使えなくなるので、そういうことをやめようというのが大筋の意見だった。新しく建築する施設ではないので、運営・管理の方法が設計段階では重要になり、それによって活用の方法も違ってくる。また、ある程度固定した団体に貸し出すとなると、これまでの検討とも少し違ってくる。どこかが全体を管理し運営するのか、個々バラバラに貸し出すのか、方法によっては、同じ部屋でも複数の団体が使ったり、日々違うグループが使ったりすることもあるが、特定団体に貸し出すとその部屋が使えなくなる。その辺を確認の意味で説明してほしい。

A 委員 団体への貸し出しでは、使用料を徴する部分と家賃を徴する部分など、いろいろあると思うが、明確にしておきたい。また、相談に来る人たちは、一般の市民なのか、それとも団体なりグループなりの人なのか、どちらなのか。

B 委員 1階に子育て支援機能を入れてほしい。お母さんや子どもたちが自由に入出りできる、子どもにふれあいながらお母さん方が相談できるような場をぜひ1階に置いてほしい。説明では2階のままの内容なので。私の案を委員に回していただきたいが...

座長 後ほど時間を取って説明していただくと思っている。

C委員 疑問に思っていることをお聞きする。具体的には2階だけでも4つのセンター計画があり、非常に多くのセンター機能が入っている。どこでもそうだと思うが、活動の場を求めているこの場所ができたので、受け入れざるを得ないと思うが、説明の内容から、会議や相談機能、活動支援、フリースペース等、いろいろ聞くと、全体スペース自体が自由なスペースにならないのではないかと非常に心配になる。工夫で一つのセンターを一つの教室にまとめてフリースペースや活動の場を多く持てば、より機能的になり本来の目的に合うのではないかと個人的には思う。今後どのようにスペースを配分していくのか、要求はたくさんあるし外部の関心も高いので、傍聴の方もそれぞれ関心を持っているわけだから、必要があるから分け合うという考え方では、各機能を十分に発揮できない場所になってしまう危険性があるのではないかという気がする。取り越し苦労かもしれないが、その辺を含めて説明していただきたい。

座長 基本的な検討の考え方は、原案に対するものであり、機能面を中心に検討しているので、具体的な割り振りに立ち入ると難しい問題もあるが、現状でどのくらいのスペースがあるかわからないということだと、基本的な検討の部分にも関わるので、可能な限り現状での説明をしていただきたい。また、フロアを変えることは基本的な考え方に関わるものの、絶対的な支障があるかないかという論議はまだなされておらず、できれば福祉関係は2階より1階という意見もあるが、要は緊急時の対応をどうする、避難路をどうすると

いうことの説明も具体的になされないために多少不安も先行するのかなとも思う。この辺についても、現状の説明をもう少しお願いしたい。

事務局 団体の固定利用については、ワークショップ等でも意見が出ており、そうした形は避けていきたいと基本的に考えている。原案の内容で、具体的に固定した団体が使うことになるのは、教育委員会は別として、1階のシルバー人材センターと共同作業所だが、社会福祉法人等に一定の場所を提供し事業をしていただくことになるので、一定の団体が比較的継続的に使う結果になってしまうとみられる部分である。ただし、2階の団体活動に委ねられる部分については、その運営を任せていくことも想定しているが、特定の団体に半永久的に場所を確保して使っていただくことは考えていない。例えば、子ども家庭支援センターは小平市のセンターとなり、地域のネットワークの中心として窓口を設けるもので、市職員が中心になって担うか、あるいはどこかに委託をするかは実情に合わせてより効果的な方法を考えてよいものである。市が直営的に担う部分がそこだとすると、自由に子ども連れの親御さんが来ていただくスペース、場合によっては、私の団体はこういう活動ができるという提案をいただき、そうした活動の場に提供できるという話になれば、それらも併せてセットしていきたいと考えている。どのセンター機能にしても基本的にそうした形で考えている。具体的にエンゼルプラン(地域保健福祉計画の児童福祉計画)や青少年育成プランの検討の中でどういうものが必要になるか、機能面をさらに詰めていくことになると思うので、旧

小川東小の活用の方向性を決めていくにあたり、子ども家庭支援や青少年健全育成等の機能は入れようとこの計画で決めようということで、個々具体的な点についてはまだ議論しかねるということになる。基本的な考え方としては、団体の固定利用は考えていないものである。

次に、使用料については、基本的に徴収することを考えている。つまり、1階の共同作業所に使用許可をして社会福祉法人に事業をしてもらう形になった場合、使用料と光熱水費等を負担して事業をしてもらうことを基本的な考えとしている。共同利用の場に関しても、地域センター等と同じく時間毎に使用料を基本的には設定していくことになる。利用される方によっては、使用料等を減免することがあると想定している。

また、相談機能の対象については、活動団体等からの自立のためのどんな支援があるか等の相談もあるし、活動したいがどんな場があり団体が活動しているかといった個人からの問合せもあると思われる。子ども家庭支援センター等では、自分たちのサークルがどういう場面で活動できるかといった相談も考えられる。いずれにせよ、団体に限るとか個人に限るという仕切りは持たない考え方でよいのではないかと考えている。

さらに、子育て支援機能の1階への配置をとの意見については、校庭等の利用と連携できる何らかのスペースが設けられないか検討してみたい。今のところは安全上の観点からも一部スペースで検討したいが、共同作業所等との配置替えまでは考えていない。

最後に、多くの機能が入れてあることについては、素案を示した段階から多くの市民等の意見・

要望等があって、それらを絞り込んだものであり、どれが優先されるべきかという検討したものである。内々ではスペースの配分についても一定の想定をしているものの、個別計画の検討もされており、微調整のための留保分も念頭に入れているが、概ね入れられるものと考えている。決して十分ではないかもしれないが、共同利用の場が1階と2階にあり工夫によって利用できる場はあると考えている。

座長 校舎棟に関する部分についてはかなり整理されてきたと思うが。

B委員 保健所跡地のこともあり、児童館などを含めて全体の機能については、公共施設全体をみて配置をしているものと考えて良いのか。

事務局 市としては、公共施設の配置について他市と遜色なくそれなりに自負がある。新しく作り始めた施設として児童館があるが、東部・中部・西部に各1か所配置することで整理している。その他の施設は充実していると考えており、既存施設で対応できるものはその中で対応していきたい。今回は今まで小平市に無い機能を入れようと考えており、青少年の居場所や子育ての支援、新たに市に移譲される事務のある精神障害や身体障害等をもつ方の自立支援等のための施設等がそれにあたるものと考えている。

A委員 これだけの施設を配置した場合には、常駐する活動等の従事者や外来者等、利用人数の推計を行っていただきたい。それにより、一般の

市民等が気軽に利用できる機能、例えばレストランや駐車場等の施設があった方が使いやすい施設になると感じられる。

C委員 入れこむ機能だけで運営の方法は示さないということだが、逆に運営のしくみを作ってみて、試しに使える、やらせてみる施設もあってよいのではないかと思う。かっちり決めている印象があり、フリーに多様に使える場ができればほしいと思う。

事務局 この施設で実際にどのくらいの人がピーク時に活動するかは、次回までにある程度の整理をできる範囲でしてみたい。フリースペースの件では、かなりかっちり決めている印象となるのは、具体的には公の施設として運営の基本を考えていることから、条例を設けることもあり、ある程度のはめ込みを想定しておかなければならないこともある。また、フリーに予め出入りできるスペースをとということだが、それぞれの方が使いたい目的に応じて使える集会室的な機能が一方にはあり、体育館やグラウンド等はスポーツ種目に限らず基本的には使いたい方が自由に使ってもらえるのではないかと思っている。自由に各機能の輪の中に入っていけるような場もおそらくセットされていくものと予想している。私たちの検討に欠けている面等で良い提案があればお願いをしたい。

座長 フリーの受けとめは難しく、フリーな空間はどのように想定しているのか、この場でどこまで検討が必要なのか、休憩後に引き続きいろいろ

と考えてみたい。

(休憩)

座長 校舎棟以外についての意見等をうかがい、B委員の意見案の若干の説明を受けた後、これまでの論点を整理していきたい。それに先立ち、プール跡地の売却等の件に関して、事務局から再度説明をしていただきたい。

事務局 プールの部分をどう有効活用していくのかということについては、この施設の近くに萩山市民プールがあり、プールとしては活用しないこととしている。一部の売却も視野に入れ、東村山市道からの交通アクセス面で取りつけ道路の改良ができないか、校舎棟の改修等も含めた費用の捻出も合わせて引き続き検討していきたいと考えている。なお、一部は本施設の利用に必要な駐車場としても考えていきたい。

G委員 子ども家庭支援センターには相談機能だけではなくていろいろな機能があるが、一時預りのようなトワイライト等の機能まで想定しているのか説明をいただきたい。

事務局 どこまでの機能に取り組むかは、別に検討中の個別計画等の内容によると考えているが、どこまでの広さを想定しているかといえば、現時点ではショートスティまでをやると考えてはいない。若干の留保部分での今後の微調整の余地がないわけではないが。

D委員 プール跡地の駐車場化は施設の利用を考えて賛成です。一部売却するのと売却しないのとでどれくらいの車の台数が駐車できるのか教えてほしい。

事務局 素案の段階の想定では、土地の不整形な形状もあって、車路を含めてゆったりと駐車スペースをとると30台程度、一部売却する場合には、15台程度としている。結果としては2分の1くらいになるものと考えている。現在、交通アクセスの方法等を変えることも合わせて検討している。

D委員 市全体からの利用や入る機能の想定状況から、利用者はかなり多いと予想されるので、中央公園等の状況も見ていると、不法駐車等の問題が発生しないよう後顧に憂いを残さないように、財政的な面は何ともいうことはできないが、できれば一部売却というよりは、十分な駐車場の確保が近隣の住民の生活への影響の面からも必要であると思う。

I委員 市の財政状況はなかなか市民にわかりにくく、立場上是りたい土地として考えたい。

G委員 地域住民として交通問題は気にかかるので、売却しないですむものならば、きちんと駐車場としての対策をとっていただきたい。

A委員 全市的な活動の受け入れということを考えれば、電車を利用することよりは、駐車場の十分に確保をした方が良く考える。

D委員 南側からのアクセスもできなくなっていることもあるので。

F委員 団地の住民の一部から駐車場設置の反対意見もあるが、地形も悪くて、保育所の送迎の問題もある。また、取りつけ道路は権利形態も調べてみる必要もある。大規模な施設としては駐車場の確保が必要だ。グラウンドも駐車スペースとして利用するには全体の広さが狭く難しいと思う。

座長 公共施設の駐車場のあり方や他の考え方があればお願いしたい。

事務局 建築指導要綱や都営住宅での事例等、ある程度の基準もあるので、確かめておかなければならないと考えている。施設の機能からしても駐車場はある程度の規模が必要との認識は持っている。ただし、台数としてどこまで考えるかは、府中の郷土の森の例でもあれだけの広さがあったなお違法駐車が多く出ており、イタチごっこになるような部分もあって自ずと限界があると思われる。

売却も視野に入れた検討についても、全体的な活用の中でスタートしてきているもので、財政の話は難しいが、今後の公共施設のあり方として、客観的な事実からは、今のままで全ての施設を維持していくことは大変難しいと考えている。売却も一つの方法と考えているが、皆様からの意見につきましては、それはそれとして受け止めたい。

座長 体育館とグラウンドの関係では、現在の

暫定利用の状況と、原案で想定している活用状況とはどう変わってなるのか。

事務局 現在は暫定利用の形で活用しているわけだが、リニューアル・オープン以降は、市民活動サポート施設としての一体的な利用を図る一部の貸出施設として、極力いろいろな目的に使っていただけるようにしていきたいと考えている。

F委員 子どもキャンプ場がなくなる恐れもあり、グラウンドの隅にでも水と火が使える簡単な設備で良いのでぜひ用意していただき、キャンプ場の形で使えるようにしてほしい。東京都の青少年の家が廃止されたこともあり、使える施設がなくなってきているので。

座長 B委員の提案について、ごく簡単に説明をしていただきたい。

B委員 (意見案を簡単に説明)普通の人が自由に入って利用できる場所が必要だとの意見がこれまで多く出ていたが、自分たちがそこで学んで仕事としてやっていきたいとの団体もいるだろうし、情報化社会の進む中で学習したいという人や、国や都等のいろいろな情報も必要という人もどんどん出てくると思うので、折角施設ができて普通のそうした方たちが利用しないような場所になっては困ると思い、気軽に自由に入りができて、世代も関係なく利用できる場所なるようまとめてみた。具体的には、パソコンもある程度配備してあったり、本棚等の情報収納スペース

や、ボランティア団体の利用できるロッカーも備えており、子育て支援関係のスペースには民生委員やカウンセラーの方の相談や会議のスペース、子ども広場的なスペースなどがある良いと思って書いてみたものだ。

事務局 基本的には意見として承り、今後の詳細設計等で考えに入れていきたい。

座長 それでは整理をしながらまとめていきたいが、何かありましたらどうぞ。

I委員 ワークショップ等での意見等がどう盛られているかということがあったが、そういうプロセスを行った財産を引き継いでいくことが大切である。固定したものと考えないで、将来への柔軟性を持たせていくことが必要である。当然、公の施設としてその時点での一定の形を作ることには必要だが、その後については、市も時代に合わせた柔軟な対応が必要かと思う。それによって市民の議論が活かされてくることにもなる。多摩市の事例では、機能の組立てから運営の機能までを全部自分たちで決めており、そういう意味で委ね方が良くできていると思われる。運営を委ねることは現状では難しいという意見もあったが、仮にできないとしても将来的な意味では頭に置きながら市の方でも対応してほしいし、逆に市民の方でも正にこの施設がテストケースとなるわけだから、公の施設として運営し機能を発揮させていくにはどうしたら良いかということ、この施設に関わる団体等の方々には自分たちで議論してもらえばどうか。また、それらの関係団体等は、

施設利用に係るいろいろな課題等の調整を市に頼らず、むしろ団体間で自らが調整してもらおうと実績につながっていくのではないかと。そういうことからすれば、機能は機能で良いけれども、できれば運営と利用についても原案で少し触れてほしい。できなければ今後の課題として市民的な議論の場も必要になってくるのではないかと。

A委員 市民活動の場はフリーな機能を想像するが、情報活動機能をぜひ入れておいてほしい。私はインキュベーター機能の提案もしてきたが、IT講習会後の状況や、現在の起業の支援に必要に迫られている状況からも、そうした設備の設定を研究してほしい。

H委員 昨今の時代の潮流から、パソコン等を配備しIT講習会等の受け皿になる場として、市内の活動団体がホームページ等でネットワークが組めるようなシステムがこの施設に用意されると良いと考える。子育て中のお母さんたちが自宅で情報を収集するには、パソコンなしでは難しく、子育てグループ等がこの市民活動サポートセンターのホームページに自動的にリンクが張れるようになれば、ネットワークが広がってくると思う。

E委員 出入り口にはエレベーターの設置もあるが、3階のあゆみ教室等への流れとしては、別の出入り口にすることも想定しているのか。

事務局 そうしたことも想定はしている。

I委員の時代に合った「柔軟性のある」という

指摘は、非常に示唆に富む考え方と受けとめている。今時点における必要なものと、時代の変化に伴ってこれから市レベルで必要になるものもあるかもしれないと思われ、流動的なものもあるので、こうしたことも見据えていきたいと考えている。

原案は、確かにハード部分の記述が多く、運営等のソフト部分の記述は確かに少ないと感じられるので若干検討が必要と考えている。検討中の各個別計画との整合性を少し考えすぎたきらいもある。記述ができない場合でも、必ず懇談会委員の意見として別記して対応していくことになる。

情報化の点については、パソコンを行政で用意するのか、自己所有が進み、自主的なネットワークで構築されていくことも考えられるので、そうした意味でネットワークを組むという認識はあるが、なるべくお互いの協力の下に進められるとよいと思っている。

インキュベーターに関しては、施設全体が大きな意味でのインキュベーターとしての役割が果たせればとも考えており、商業振興等は別の計画の検討に委ねたいと思う。

座長 これまで出た検討課題等を各委員においても、少し整理していただければと思う。

事務局 これまでいただいたことを手元で概略をまとめると、まず、「施設の性格」については、広域的な施設であるとか、柔らかな市民活動支援施設ということ、固定的な団体の施設利用を極力避けることといった意見があり、また、「利

用形態」については、公の施設としての条例制定事項に関することについての意見があり、さらに、「運営」に関する部分についてもいろいろと示唆をいただき、極力市民活動団体に委託し自立を図る観点であるとか、将来的には市民が自主的に運営することを想定して考えておくことの必要性等についての意見が出されていた。その他にも個別の課題として、具体的な施設の「冷暖房設備」のことや、「消防法上の安全確保」のこと、「取り付け道路のアクセス」のことやこれに関連しての「必要な駐車場を確保」すること、グラウンドの利用方法についてキャンプ場的な使い方に一考をという意見や、プール跡地を売却する場合にその理由を明確にしておくこと等の意見が出され

たと受けとめている。

今後の原案の記述の追加等につきましては、これらを若干整理をいたしまして、次回の会議で提示し検討していただきたいと考えている。

配布資料

・旧小川東小学校施設有効活用基本計画原案検討懇談会第2回会議要録

・市報記事(2/20)写し

追加配布資料

・B委員の意見案

第4回会議 平成14年3月25日(金)午後2時~4時

於：小平市役所大会議室

出席者 阿部委員、稲田委員、大和田委員、小川委員、小林委員、
篠原委員、鷹取委員、高橋委員、中鉢委員、野村委員

欠席者 なし

傍聴者 5名

会議次第

会議要録の確認

第2回原案検討懇談会での意見等に対する説明(事務局)

旧小川東小学校施設有効活用基本計画原案に対する懇談会意見とりまとめについて

その他

意見等(要旨のみ)

座長 前回、委員より質問のありました施設がどの程度利用があるのか報告を受け、そのあと今

までいただいた意見・質問から検討を進めた内容を基に、原案についての修正案をお配りしておりますので、内容を説明の後、ご意見を伺いたい。

事務局 旧小川東小学校の施設利用者数などの推計につきましては、平日は、おおむね300人で駐車場の利用は、業務用が13台、一般来客用が14台です。土日は、おおむね200人で、駐車場利用は、業務用が無しで、一般来客用が22台です。

今までいただいた主な意見を整理させていた

だいたいのものを、論点整理として、まとめましたので、ご確認ください。(配布資料「旧小川東小学校施設有効活用基本計画原案検討懇談会 論点整理」を説明。)

座長 何か付け加えた方がいいというようなものがありましたらご意見を。

B委員 前回のときにも意見が出ましたが、飲食等ができるようにしていただければと思います。

事務局 前回、カフェテリアについては明確なお答えはしていませんが、1階の交流コーナーのところで、検討したいと思います。

座長 事務局から原案の修正を考えているということですが、その案文につきましてご説明をお願いします。

事務局 お手元の「修正案文」につきましては、今までの原案検討懇談会の意見交換の中で、このことは原案の中に明確に加えたほうがいいのかという意見があったもの、事務局として計画原案に対して一部変えたほうが良いと判断をしたものでございます。

はじめに活用方針です。施設の性格から全市的な広域的な施設にするということ、開館時間についての記載を加えました。運営に関することは原案にほとんど記述が少ない、何らかのイメージを付け加えることができないかという意見がありましたので、追加いたしました。今後、個々の計

画で詳細が決まってくると思いますが、上位計画として記載いたしました。

次にプール跡地のところですが、「道路の改良」の表現を、十字路化を念頭にいたしまして修正を加えました。また駐車場については、一般の方に加えて業務車両がありますので、土地を売却しなければ30台ぐらいは可能かなと思いますが、ざっとその半分ぐらいを念頭に置いています。

最後に校舎棟施設の改修のところです。避難路の確保、安全の確保ということ、冷暖房設備について、個別の対応ができるように検討したいと思います。

この懇談会でいただいたご意見を踏まえまして最終的な計画へ練っていきたいと考えております。

座長 今まで3回にわたって出てきた意見を最終的に総合的に検討する中で修正の案文が出てきたものですが、現時点で原案に盛り込まれる内容につきまして何かご意見がございますか。

F委員 見学したときに、増築の部分と旧校舎の部分とでは材質等の差があった。旧校舎の部分はある程度手を入れる必要があることと、音楽教室は今までは防音施設とはいえないことが気になっている。そのためプール跡地の売却を念頭に置く事も、会の意見としてまとめる必要がないと思いますが、一つの方法論として考えたい。改修するなら売却という手法が必要であり、今のままなら改修をそれ程しないとか、案として両方あるということでやっていただかないと今の経済状態では全部うまくいかないと思います。

座長 売却についても何回か意見をいただいています。駐車場につきましてはご意見が分かれておりましたが、大方の考え方としては、できれば駐車場にすることだったと思います。売却については市の問題ですが、そういう要望があったということは事務局も理解しておりますので、現時点ではこの案文につきましてはこのままでしょうか。

事務局 基本的には手をかけないで、今あるものをそのまま使うという方針ですが、現実に現地を見ていただいている意見があったということで受け止めさせていただきたいと思います。

座長 このあと具体的に策定されますけれど、個々の内容に関係無く一定のものについては14年度の予算で考えているわけです。具体的な説明は難しい面もあるとは思いますが、事前に伺っておきたいと思います。

事務局 平成14年度小平市予算につきまして、旧小川東小の改修に伴う予算の内容については、7,000万円ほど予算を計上しています。一つは耐震関係です。1月に入りまして調査結果が出てまいりました。それに基づく耐震の設計と補強工事、それからバリアフリーとしてエレベーターの設置とトイレの改修です。電源工事関係は、取り組めるか検討しているところです。

B委員 放送施設は残して欲しい。緊急時の導線を見直して考えていただきたい。

事務局 そもそも小学校の施設なので、基本的なところはクリアしていると思います。具体的にいうと2方向への避難などは確保されているとは思いますが、今後とも念頭に置いて考えていきたいと思っています。

I委員 修正案で筋がひとつ通ったなと思う。ところで、「論点整理」の運営「個別の機能ごとには運営協議会のようなものが必要」ですが、いろんな機能をもった施設が入るので、いっしょに話し合えるような全体としての運営協議会があった方がいいという意見を以前述べた。それをまとめたものであれば、「個別の機能ごと」というよりはむしろもう少し次元の高いというか違った次元で、施設の活用などを全体として考えていくことも必要ではないかと思うということです。

事務局 「論点整理」のなかで「個別の機能ごと」というのは、別の委員さんから以前にいただいた意見に対してのものです。全体としては、公の施設として管理運営していきませんが、それぞれの機能ごとに事業の内容が決まりますので、運営につきましてもそれぞれの中で実施をしていく形になろうかと思っています。

I委員 原案をまとめることが完成ではなく、スタートだ。市民を信頼して、市民に投げ出すところは投げ出して市民に任せるということもあっていいと思いますし、市民の方もそれに応えることが必要となる。ワークショップなどの蓄積したことが生きてくると思います。

H委員 予算の中にエレベーターの話がありました。子ども家庭支援センターの機能が入りますから、新しい視点でバリアフリーを取り入れて欲しい。市の施設にはベビーベッドはかなりののですが、女性用のトイレにしかなかったりします。今は男の方も子育てをされていますので、赤ちゃんのおむつを変えられる場所という新しい視点をぜひ取り入れてほしいと思います。

事務局 どなたにとっても使いやすいということが一般的にあるが、細かな使い勝手によっていろいろ変わってくることもあります。新しい視点ということで要望といたしたい。

H委員 子育て中のお母さんから意見を聞く場を是非持っていただきたい。花小金井の新しくできた児童館も、子育て中の母親から見ると使いづらいという意見があります。公募など会議で意見を聞くのではなく、ふれあい広場の方に出掛け行って具体的に聞くとか、いつも行政の立場という雰囲気なので、場所を変えて母親の目線で聞いて欲しい。せっかく新しいものを作るのですから、新しい視点を持って欲しい。

座長 ただいま配られた資料は委員さんから提出されたご意見です。簡潔に要旨をご説明していただきますのでよろしくお願いいたします。

B委員 (提出資料による説明) 2階についての提案で前回お伝えできなかったことをお話ししたいと思います。2階にはたくさんのセンターが入るので、それぞれが部屋を割り当てると部屋数

がたりなくなりますので、市民活動団体も利用しやすくするために会議室を多目的に共用で使えるようにしたらいいと思います。青少年の居場所は別に設けられないかと思います。防音の部屋が1ヶ所あると音楽活動もできていいと思います。先ほど話にもありましたが、建物が古いから明るい感じにして欲しいです。魅力的な要素がないとだんだん利用されなくなります。男女共同参画センターを1階と行き来しやすいところに置いて欲しいと思います。理科室は水回りがありますからカフェテリアにしたらどうでしょうか。

F委員 管理部門がないようですが。管理部門は入口に近いところにあるのが一般的で、この場合逆になっているので、それは頭に入れておいた方がいいと思う。

A委員 (提出資料の説明) 一般利用者の吸引は困難だということです。立地条件もあります。が拠点性がないということ。「小平ほどおもしろくない市はない」とよく言われるから、不特定多数の人が集う面白いものを作ろうと思っていたが、現場を視察して考えが変わった。現状肯定しか考えられない。何の施設として使うかという統一イメージが弱い。テナントなど経済的なこともあるが、教育ということなら、精神文化の退廃がいわれているが心の教育の場としたい。それと週休2日制対策です。あゆみ教室との関連施設の充実、定年後の元気な高齢者を活用して地域の子供達と交流ということが考えられる。最初に建物があり、何をするかというものの考え方だと思えます。回答はいりません。

(休憩)

座長 再開いたします。今後の予定を伺いたいと思います。

事務局 今後の手続・スケジュールについてですが、本日の修正案文を含め基本計画ということで市長の決裁を仰ぐという手続となります。計画書の作成にあたりまして毎回の会議要録や今回の論点整理や補足的なご意見も加える形で計画書の資料の中に入れていきます。計画書を策定しましたら市報を通して公表、委員にも配布していきたい。

また地域懇談会やパブリックコメントとしていただいた80数件のご意見に対してはどのような取り扱いをしたかを取りまとめ、結果については市報やホームページで公表する形を考えています。個別の機能につきましては現在策定中の計画の議論と並行しながら具体的なデザインを考えていくことになると思います。これらの庁内的な進行は、それぞれのセンター機能については担当課で、新年度から連絡調整会議を設置して調整をまいります。心がけるべき意見も頂戴しました。それらを踏まえましてリニューアルオープンに向けて進めていきたい。先ほど7,000万円の工事費のなかで説明がもれましたが、プールの撤去工事800~1,000万円が含まれています。

座長 あと10分ほどありますのでこの際、申し上げたいことが各委員さんあるかと思えますので、どうぞおっしゃってください。

D委員 土地売却は基本的に反対です。校舎の改修の費用につきましては、時間をかけて、複数年度で一般予算から出して長期間でやればいいのかと思います。もうひとつは駐車場の利用台数も出ていますけど、スポーツ少年団などで活動拠点としてぜひ活用できないかと思います。土日の午前中の駐車台数はもっとあるのではないかと思います。子どもの活動には親がつきものですから、できるだけ駐車場を確保し、また自転車利用が多いと思うので、駐輪場のスペースを確保した方がいい。

それから一般の人が大勢利用するなら上・下足の区別はない方が利用しやすい。場所によっては多目的ホールなどは上・下足の区別をつけた方がいいと思う。個々に対応するというように地域センター方式でやってはどうか。練馬区高野台にある施設も区別なしです。

C委員 前回も言いましたがリーススペースの件で。リーススペースの概念が混乱しているのではないかと思います。大雑把に言って2種類ある。ひとつはテーブルがあり、空いていればいつでも使えるようなところ。会議室だと予約が必要だったりしますので。もうひとつは中である程度のルールを守れば何でもかまわないスペースです。ベンチャービジネスでもいいというもの。そういうものもある程度あった方がいいと思います。施設がそれによって雰囲気づいてくると思うのです。マイナスの面もたくさんあると思いますが、プラスの面でいろいろな発想を伸ばして育てていく場ととらえて、もっと希望のもてるような、夢のあるスペースとして何とか確保し

ていただきたいと思います。

B委員 フリースペースは1階にもありますが、2階も魅力的なものになるようにできるといい。

E委員 市民運営が鍵だと思う。行政運営と市民運営でそのコーディネートが重要だ。3階があゆみ教室・相談室となっているが、進んでいけば開放性が出てくると思う。そうなれば1階や2階と交流できる運営が望まれる。

H委員 具体的な話になります。ここで外枠が決まるわけですが、個別の運営協議会ができるという話でしたが、その運営の方法、各機能ごとの行政と市民のやり取りはどのようになるのでしょうか。

事務局 子ども家庭支援センターを例にすると補助事業になるわけですが、運営協議会を設置しなければならないという条件もある。それから小川東小の中だけで事業を考えるのか、小川東小を中心としたネットワークを築くのかということもこれから考えていかなければならない。まだ具体的な段取りを担当課と調整はしていません

が、ネットワーク的機能があって、この施設が機能の中心となるということもハードに勝るものだとは個人的には考えています。

座長 ありがとうございました。4回にわたって開催してきましたが、貴重なご意見・質問など承りまして、ありがとうございました。閉校となったことは寂しいことですが、施設がそのまま残されましたので、沢山の市民の方々に有効活用されていることが実感できれば幸いです。以上をもちまして、懇談会を閉じさせていただきます。

(拍手)

配布資料

- ・旧小川東小学校施設有効活用基本計画原案検討懇談会論点整理
- ・旧小川東小学校施設有効活用基本計画原案修正案文
- ・市報記事(3/20)写し
 - ・追加配布資料
- ・委員の提案・委員の補足意見



資料9

小平市旧小川東小学校施設有効活用基本計画原案検討懇談会論点整理

1. 施設の性格・活用機能について

- ・ 「広域的な施設であること」についての確認があった。
- ・ 「施設の活用機能は時代に合わせて柔軟に見直していくことが必要」との意見があった。
- ・ 「企業のインキュベーション機能を盛り込むべき」との意見があった。

2. 施設の利用形態について

- ・ 「全体として公の施設としての条例整備をする」ことについての確認があった。
- ・ 「開館時間（夜間・休日の利用ニーズに対する対応）について計画に記述すべき」との意見があった。
- ・ 「固定的な団体の使用は避けるべき」との意見があった。
- ・ 「フリーに多様に使える場がほしい」との意見があった。

3. 施設の運営について

- ・ 「委託という方式によって市民活動団体の自立を図ってはどうか」との意見があった。
- ・ 「将来的には市民が自主的に運営することも必要」との意見があった。
- ・ 「個別の機能ごとには運営協議会のようなものが必要」との意見があった。
- ・ 「市民に任せること、市民もそれに応えることが必要となる」との意見があった。
- ・ 「行政運営と市民運営のコーディネートが重要」との意見があった。

4. 施設の設備等について

- ・ 「冷暖房設備は必要」との意見があった。
- ・ 「放送設備を残すように」との意見があった。
- ・ 「施設の安全確保について計画に記述が必要」との意見があった。
- ・ 「バリアフリーなどに市民の目から見た新しい視点が必要。」との意見があった。
- ・ 「駐車場の確保が必要」との意見があった。
- ・ 「市道A - 70号線の移動により交通安全の確保が必要」との意見があった。

5. その他

- ・ 「グラウンドをキャンプ場として利用できるように」との意見があった。
- ・ 「子育て支援機能は1階に配置してほしい」との意見があった。
- ・ 「市民活動団体がホームページ等でネットワークを組めるシステムが用意されるとよい」との意見があった。

- ・ 「原案 P.9～10 の記述を詳細に」との意見があった。
- ・ 「教職員研修施設は別の場所で検討してはどうか」との意見があった。
- ・ 「3階あゆみ教室へのアプローチは配慮すべき」との意見があった。
- ・ 「上・下足の区別は無くしてほしい」との意見があった。
- ・ 「プール跡地の売却を改修費捻出の一手段に」との意見があった。
- ・ 「プール跡地の売却は反対」との意見があった。

(以上)

(注)本資料は、平成14年3月25日に開催された小平市旧小川東小学校施設有効活用基本計画原案検討懇談会第4回会議の配布資料(第3回会議までの論点整理)に、第4回会議で追加された論点を加えたものである。